

## 令和3年度 第2回摂津市子ども・子育て会議 要点録

日 時：令和4年3月24日（木）15：00～17：00

場 所：摂津市役所東別館2階1・2会議室及びオンライン

出席者：会長、副会長、他委員12名

事務局：6名

### 案件0 会長及び副会長の選任について

摂津市子ども・子育て会議条例第4条の規定により、米澤委員を会長に、榎谷委員を副会長にそれぞれ選出した。

### 案件1 摂津市で発生した3歳児童死亡事件について

【事務局】 一案件について説明一

【会 長】 前回の会議では事件の経過を説明していただいたが、今回は府の検証委員会や庁内での検討結果に基づいて、取組を進められている対応策について説明していただいた。委員から意見や質問をお願いします。

【委 員】 チーム体制として、人事異動による引継で見落としがないように人数を増やし、4名×2チームにするとの話があった。新たに家庭児童相談課に配置される保育ソーシャルワーカーは、保育所等に月1回程度の巡回を行うとのことだが、巡回訪問は1人で対応されるという認識でいいのか。

【事務局】 虐待通告があった際は必ず複数で対応するので、保育ソーシャルワーカーとケースワーカーの職員との2名で対応する。保育所の巡回訪問は1人で行うが、状況に応じてケースワーカーが同行するなど、柔軟に運用したいと考えている。

【委 員】 相談があったときから、状況を把握して最終的に判断するまでのワー

クフローのようなものがあると思うが、そのあたりの流れはどのようになっているのか。というのも、一部のニュースを見ていると、事件に至るまでの4～8月の期間において、90回近く保護者と面談しているとのことだった。最初に相談があってから事案の重症度や相談の回数によって長期化するということを含めて、どういう判定がなされてきて、今回の事案に至ったのかが非常に気になっている。また、厚労省が定めている一時保護に向けてのフローチャートや取り決めを見ても、フローの中でどのような人が関わり、どのような状況なら一時保護をするのかが明らかになっていないが、そういったことは摂津市では特別に設定されているのか。たとえば、90回も面談するような状況であれば、私ならば明らかに状況がおかしいということで一旦保護すると思うが、そういう判定には至っていない。とすると、担当の方が判断しきれない状況があるのか、判断基準があいまいだから判定できないのかと考えた。そのあたりについては今回の取組予定では見えてこないのだが、いかがか。

【事務局】 今回の事件では、お子さんが怪我をしやすいという状況に対して、母親の育児での配慮が不足しているということで、ネグレクトとの判定をしていた。年3回ある進行管理会議では、お子さんの怪我の情報を共有していたが、事態の深刻さが市から子ども家庭センターに伝わっていないということもあり、一時保護を行う子ども家庭センターでもそこまでの世帯ではないと判断していた。しかし、途中でパートナーが現れてからもお子さんに怪我があったことから、家庭児童相談課がもう少し感度を上げて、ネグレクトでなくて暴力もあるかもしれないということも疑い、子ども家庭センターに対して場合によっては一時保護の要請や、共同で家庭訪問を行うという対応が必要ではなかったかと、大阪府の検証委員会から指摘をいただいている。

職員の感度を高めていくということが今回の課題としてあったので、スーパーバイザーとして来ていただいている先生から、ケースの見立てや判断の誤りがないよう指導を受けることで、職員の意識を高めていく取組を進めているところである。

【委員】 重症度の基準は何か。みんなが深刻に受け止めるような、数値的に見

える化できるものがあると思う。そういうものを明確にして、みんなが共有できるような工夫が必要だと思う。

専門職の中に児童福祉司は入っているか。

【事務局】 現在の職員は、心理士1名、社会福祉士が4名、社会福祉主事が1名で、児童福祉司はいない。しかし、社会福祉士で3年経過すれば児童福祉司がついてくる。

【委員】 職員の中でも頑張ろうという人には、職員のスキルアップのために、支援して上げられたらいいと思う。

もう1つ聞きたいのは、事案の重症度の判定というところに力点が置かれているが、2020年4月の児童虐待防止法の改正で、虐待の早期発見はもちろんのこと、支援に力点が置かれるとのことであったが、その視点は今後の取組に反映されているか。事務局の説明では、地域の見守り強化ということをおっしゃったので、専門職の役割を強調するよりも、支援についても今後の取組において明文化する方がいい。地域の場合だったら、民生委員に入ってもらってカンファレンスをしようということも可能である。たとえば、認知症の集中支援会議では、専門職はもちろん参加けれども、それ以外の地域で支援する人も場合によっては参加していただくということもある。

また、担当者1人に責任を負わせると、その部署で働きたいという職員がいなくなる。みんなで支えるが必要であり、その中で専門職の人はより専門性を出して支援しましょうという方向が大事である。

【事務局】 重症度の判定については、大阪府が定めているアセスメントシートがあるが、これは非公開である。支援者としては当然知っておくべき内容だが、これを公開とすると、一般の方にとっては、この基準でこの程度の事案であれば虐待に当てはまらないのではないかという別の見方がされるということで、大阪府で非公開としている。他の自治体もマニュアルに落とし込んでいるが、マニュアルそのものが非公開になっているなど、取扱いが難しいところである。

【会 長】 専門職はもちろんだが、地域の目は非常に大事で、様々な通報や情報をきちんと共有していく体制を作っていただきたい。

【委 員】 他の委員がおっしゃるように、支援が大事だと思う。これまでは、寄り添う姿勢に欠けていたのではないか。今回のケースでも、何度も指導はされていたけれども事件が起こってしまった。指導ももちろん必要だと思うが、虐待の背景、なぜそうせざるをえなかったのかというところを見つけ、支援することが本当に大事だと思っている。たとえば、夫やパートナーからのDVがあって、母親から子どもへの虐待につながるということが増えている。そういう意味では、今後の進行管理会議に人権女性政策課が参加することは評価できる。

保育現場では、親御さんとの信頼関係が大事で、その構築には長い経験が必要とされている。スーパーバイザーとして白山先生が帰ってこられたことは保育現場でも心強い。

1つ質問だが、職員を増員しているが、正職員か非常勤職員か。虐待対応には、経験の蓄積が大事なので、ぜひとも正職員であればいい。

【事務局】 ケースワーカー8名のうち6名が正職員で、2名は非常勤職員である。保育ソーシャルワーカーも非常勤職員である。

【委 員】 「怪我の見方の研修を実施する」とある。骨折とか外傷はクリニックや病院、診療所にくるが、家族は絶対に「転びました」「階段から落ちた」などと、本当のことは絶対に言わない。医師が適切に判断するためにも、こういう研修は医師会も一緒に参加させてほしい。そのような工夫が、より地域で見守ることにつながる。市民の問題は、役所だけ、専門職だけでは解決できない。地域全体でという視点が必要である。

【委 員】 研修については、こども園や保育所、幼稚園の職員も参加できるようにしてほしい。

【委 員】 令和4年度からの取組予定の「個別事例（ケース）検討会議の開催基準の策定」とあるが、具体的にどういう基準で行うのか、現時点でどの

程度考えられているか。

【事務局】 個別ケース検討会議については、厚労省も含めて課題として考えており、国・府でも基準が検討されると聞いている。市としては、国・府の基準をそのまま使うのではなく、参考にしながら早急に作っていきたいと考えている。

【委員】 今回の虐待事件で、担当された保育士や保育所へのケアは十分になされたのか心配している。

【事務局】 保育現場の先生へのケアでは、市では直接は接触できていないが、大阪府の職員が保育士の気持ちの掃き出しを、ヒアリングを含めてされていると聞いている。

また、市の職員については、産業医の面談を受けたほか、スーパーバイザーで来ていただいている白山先生や福永元保健福祉部長に、気持ちの掃き出しの部分でフォローをしていただいている。

【委員】 この事例の検証で精神科医を利用するというのは考えていないのか。

【事務局】 大阪府の検証委員会のメンバーに、精神科の先生が入っている。

【委員】 前回の会議で他の委員がおっしゃっていたと思うが、私たちのように会議に参加している者には、市が誠実に対応しようとしていることは伝わってきているが、一般の市民にどこまで説明がなされているのか。私が情報をつかめていないのなら申し訳ないが、心配した市民が、「どうなったのかな」と言っていることも聞く。

【事務局】 間接的にはなるが、議会に説明を2回行っている。今後、市民への情報発信ということで、これまでと今後の取組については HP を通して発信していきたい。

【委員】 ご多忙なことは重々に理解しているが、温かく心配している市民がい

ることをご理解いただければありがたい。

【委 員】 目に見えない言葉の暴力などの虐待に対しての対応はどのようなことを考えているか。

【事務局】 虐待に関しては、身体的な暴力以外にも、心理的な暴力、ネグレクトや性的な暴力もある。これに関しては家庭児童相談課が通告先であるが、我々以外にも学校・保育所からそのような情報があれば家庭児童相談課が集約し、内容によっては子ども家庭センターと連携して対応している。

【会 長】 委員からいただいた意見を、市の方で重く受け止めていただき、さらに緻密で実際的な対応に生かしていただけるとありがたい。こういう事件は全国各地で起こっている。2度と起こさないということも大事だし、実際に進行している事案に対して、いかに寄り添ってきちんと支援できるかというのが1番大事なポイントだろうと思う。そんな施策を進めていただきたい。

## 案件2 学童保育について

【事務局】 ー案件について説明ー

【委 員】 他市の方が保育料が高いところもあるが、他市は土曜日も毎週開設されていると思う。摂津市は土曜日が月1回なので4,500円かと思うが、保育料を上げるのであれば土曜日も毎週に開設されてしかるべきである。サービスの拡充がなく、「ゆくゆくはやるけれども、保育料だけ先に上げさせてね」というのはおかしいと。また、土曜日に毎週開設する場合は、保育料は追加で徴収するのか。

【事務局】 委員がおっしゃるとおり、他市と比べてまだできていないサービスがあるので、そこを見据えながら、料金の見直しをやっていかないといけないと認識している。また、土曜日の運営をしたときの保育料を別料金

にするかは、他市の状況を見ながら考えていきたい。

【委 員】 学年延長について書いているが、何年生を考えているのか。また、長期休暇の間の預かりも含めて検討しているのか。

【事務局】 学年延長については、本来であれば6年生までというのが理想だが、現在の子ども・子育て支援事業計画に示しているのは、4年生までの延長となっている。現状、教室と指導員の確保でなかなか進んでいない。4年生のできるところからということと、現状、支援を要する子どもたちが非常に増えてきていることもあり、4年生の支援を要する子どもたちからスタートして、しっかりと検証した上で順次広げていけたらと考えている。

【委 員】 先ほど課長がやれるところからおっしゃった。場所がなくて人も足りないとのことだが、鳥飼地域だと、以北よりも子どもの人数は少ないし、部屋も十分足りていると思う。やれるところからというなら、鳥飼地域から始めれば良いと思う。中学校給食もそうだが、摂津市は横並び、全部一緒じゃないとやれないというところがあるが、やれる地域からやっていくべきだと思う。特に鳥飼地域は、子どもたちも少ないが、交通の便も悪く、そういうところで以北と以南はすでに差はある。差があるのであれば、鳥飼地域でやれることはどんどんやっていって、それで以北の方も必要だとなっていけばいい。元々地域性が一緒ではないのだから、やれるところからやっていったらいい。ぜひとも願います。

【委 員】 以前、学童保育の指導員の確保がかなり大変だとお聞きしたが、最近の状況を教えてほしい。

【事務局】 学童保育の指導員については、以前から確保の問題があり、今も状況としてはあまり変わっていない。毎月のようにハローワークや就職の情報誌に求人を出し、近隣の大学で募集チラシを貼らせてもらうなどの取組を行っている。運用に支障のない形で指導員の確保はできているが、来年度一気に児童数が増えることもあり、4月から十分に指導員が足り

ているという状況ではない。安全な学童保育運営につながるように、これから人の確保を続けていかないといけない。力添えをお願いする。

**案件3** 鳥飼地域における児童センターについて

【事務局】 ー案件について説明ー

【委員】 今後児童センターを建設されるのは鳥飼地域ということであるが、今後子どもが増えてくる北部への児童センター設置予定はないのか。

【事務局】 現在、安威川以北の摂津小学校区に1か所あり、安威川以南は公園もたくさんあるけれども、子どもたちが集まって遊べる場所ということで、今回は鳥飼地域に計画をしている。今後、どこまで広げていくかについては、のちほど説明する子ども食堂しかり、子どもの居場所というのが子どもの孤立を防ぎ、子どもに関係する事故や事件を未然に防ぐことがどこまでできるかはわからないが、そういう場所が必要である。ただし、児童センターとなると、かなり広い敷地が必要となってくるので、それに代わるものということも、今後考えていかなければならない。

【委員】 私が摂津市に関わり始めた30数年前、「第一児童センター」という名称だったので、「第二児童センター」はどこにあるのかと思っていたら、「第二児童センターはないです」と言われた。30年待ってやっと第二児童センターができると思うと、とてもうれしい。ぜひとも鳥飼地域に作っていただきたいと思っている。また、先ほど委員が言われたように、安威川以北に子どもの人数がすごく増えているので、本当だったら3つ目と思うが、のちほど説明される子ども食堂が全校区に1か所ずつでもあると、子どもたちの居場所になると思う。

**案件4** 子ども食堂について

【事務局】 ー案件について説明ー

【委員】 子ども食堂は、全校区1か所ずつあったらいいなと思っている。今運営されている7か所は、どういう団体が運営されているのか。

【事務局】 社会福祉法人や、地域の集まり、民生委員さんの集まりなど、様々な団体の方に志を高く取り組んでいただいている。

【委員】 子ども食堂についてはすごくいい取組だと思うが、いつどこで子ども食堂が開催されているのか知られていないと思うので、小学校でチラシを配るなどの取組があってもいい。市の広報に出してもいいと思うし、親子でこういう場所があることを知れるツールがあるといい。

【事務局】 確かに現在はほとんど周知できていない状況である。来年から補助金制度が始まるので、市の広報で特集を組んだり、HP等でお知らせさせていただくなど、周知策について検討してまいりたい。

【委員】 私も他の2名の委員と一緒に子ども食堂の運営をしている。1番の問題と考えるのは、貧困世帯の子どもや問題を抱えている子どもが来てくれているかという点である。地域の様々な子どもが来てくれて、居場所づくりという点で子ども食堂はいいかと思うが、周知の仕方と、そういう子たちに対して、教育委員会も含めて子どもの居場所づくりについて一緒に考えていただきたい。

【委員】 当法人でも子ども食堂を運営しているが、新型コロナウイルスの状況を鑑みただ中で柔軟な補助金の仕組みになればありがたいと考えている。たとえば、一堂に会して食事を食べるのではなく、お弁当を渡すだけであっても構わないなど、柔軟にお願いしたい。

【委員】 学童保育・児童センター・子ども食堂のどれをとっても子どもの居場所をつくるということだと思うが、子ども食堂について、ある団体は月に1回の頻度で開催されていると聞いたが、それで十分なのか。ターゲ

ットにしているお子さんの家庭事情などいろいろな事情があると思うが、実際に開催されている方の意見を聞きたい。

【委員】      うちの子ども食堂は月に1回である。本当は月に2回くらい開催してあげたいが、今まで予算もなく、みんなの寄付みたいな形で行っている。それ以上は開催するのがしんどかったというのはある。他の団体も、月に1回というところが多い。

開催の状況としては、本来であれば、みんなで集まって会食しながら、子どもの居場所を作ってあげるというのが、子ども食堂の本来の筋だと思うが、コロナ禍でお弁当を作って配っているというのが現状である。子ども食堂を実施している人たちの会議でも、もう少しコロナが落ち着かないと、以前のやり方は無理かなという話が出ている。

【委員】      「コロナ禍だから」とおっしゃったが、以前のような状況に戻ったとしても、費用補助があればより充実した活動になるものでもないと思う。それ以外で考えられていることはあるか。

【委員】      以前のような形がとれるように考えていくべきなのかもしれないが、月2回となると、人材の確保というのも出てくる。運営する側もボランティアであり、みなさん集まっていればいいが、働いている方、学生の方とかもいるので、毎回参加となると難しいところがあるかもしれない。人材を確保できたうえで、費用を補助していただければ、もう少しいい食事を提供してあげられる。あとは、様々な団体が、イベント的なことをしていこうと考えている。たとえば、クリスマスが近い時期にはクリスマスパーティみたいなことを行い、ひな祭りが近ければひなまつりみたいなことをするなどである。以前から、みなさんが工夫をしてそういうやり方をされているので、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた上で、どういうことができるかということ、どここの子ども食堂も考えていると思う。

【委員】      初歩的なところかもしれないが、今、全国的に子ども食堂と言われている、ボランティアの方々が、たとえば自分の家で子どもたちにご飯を

提供しているということが、多く実施されていることは、SNS を見てわかるが、昔からある自治会やこども会が開催するのと、子ども食堂として開いていくのと、どう違うのか。

【委 員】 摂津市のこども会は、加入者数がだんだんと減ってきており、こども会自体がなくなってしまっているところもある。自治会に関しても加入者が減ってきているので、従来の組織とは別に、ボランティアの方たちがやっていかないといけないのかなと思う。

【委 員】 子ども食堂にきてくれる子どもたちに、100 円でも持ってきてねというのは、やっぱり子ども食堂としてはやらないのか。

【委 員】 以前、会食でしているときはワンコイン 100 円で来てもらっていたが、今の弁当を渡すだけとなると、品数も少なかったりするので難しい。うちの子ども食堂は大学生もいっぱい来られているので、そこでお兄ちゃんお姉ちゃんと少し遊んでたりということは見受けられる。

【会 長】 たくさんご意見をいただいた。学童保育・児童センター・子ども食堂、どの活動も子どもたちの生活的な居場所でもあるし、心の居場所ということで、非常に大事な働きをしてもらっている。様々な意見をいただきながら、どういう形がよりよい形なのか、みなさんで知恵を出しながら進めていただきたい。

**案件 5** (仮称) 認定こども園せつつあそびまち遊育園の利用定員の設定について

【事務局】 一案件について説明ー

【会長】 委員から特に意見がないようなので、定員については事務局提案の形で進めていただき、4月に万全の形で開園していただくよう願います。

**案件6** 千里丘西地区市街地再開発事業に伴う施設整備について

【事務局】 一案件について説明一

【委員】 住宅が345戸ということで、今現状でも保育所が足りない状況で、その中で定員20名のひよこ園が定員を増やして入居するとのことだが、そのビルの床でとれくらいの保育施設ができるのか。今の待機児童の状況と、345戸という規模を考えると、その1園では足りないような気がする。今、KENTO ひまわり園はどんな感じか。開設当初、保育士が足らずに定員まで受け入れられないということもあったが、今はどういう状況か。KENTO ひまわり園も、当初は就学前の児童がいる家庭はマンションにあまり入らないのではないかという話だったが、予想に反して非常に多くの方が入居された。ひよこ園でも同じことにならないか危惧している。

【事務局】 KENTO ひまわり園の状況だが、なかなか保育士の確保ができていない状況である。新しい園ということもあって若い保育士が多く、産休や育休に入られる保育士も多いと聞いている。そのようなことから、保育定員150名で整備したが、そこまで定員を埋められていない。このような状況から、令和4年度は安威川以北で保育所等の分園もしくは小規模保育事業の整備を検討している。できれば、JRより北側で整備したいと考えているが、物件が見つからなければ、安威川以北で整備をしていきたいと。案件5で説明したように、安威川以北としてはせつつ幼稚園を民営化したせつつあそびまち遊育園で、引き受け事業者に建替えをしていただき、そこで大幅な保育定員を設けて待機児童の解消を図ってみたい。

ひよこ園については、事業決定をして、権利者の中で権利の変換計画を立てて調整しているところで、今の段階でどれだけのスペースが確保できるということとは言えないが、保育担当課としてはできるだけ多くの床を確保していただきたいと考えている。駅前の一等地なので、床を取得していただくにもかなりの資金が必要になると思うので、そのあたりも調整しながら進めていきたい。

【委 員】 先ほど待機児童がまだいるということだが、さきほど KENTO ひまわり園もまだ定員まで行っていないとの話があった。私の娘が通っている保育所も定員までまだ空きがありそうと聞いており、どこに待機児童がいるのか気になっている。待機児童がいるところに、まず施設を造らないといけないのではないか。

【事務局】 待機児童がいるところに整備ということだが、子ども・子育て支援事業計画では、安威川を境にして以北と以南という地域に区別しており、区域ごとに計画を立てて保育所を整備していくことになっている。現在は、安威川以北地域で待機児童が発生しており、年齢は特に1歳で多く発生しているという状況なので、令和4年度に安威川以北地域に小規模保育事業もしくは分園を整備し、何とか待機児童の解消を図っていきたいと考えている。

【委 員】 今回の再開発ビルに新たに345世帯が入居するとのことだが、ビル内に整備される園に、どれくらいの子どものがこのマンションから入ってくる見込みなのか。また、駅前なのでプラスアルファが流入してくる可能性を考えておられるのか。

【事務局】 再開発ビルの完成は、令和9年を予定している。現状、子どもの人数は本市では減少に転じており、安威川以北も今まで増加を続けていた摂津小校区でも減少に転じているという状況である。パークシティ・パークタワーができてから10年ほど経過しているが、一定期間が過ぎると街全体の就学前児童の数が減ってくるという状況がある。そういうことから考えると、健都の地域も令和9年にはまちびらきから10年ほど経過するということで、そこも一定落ち着いてくると考えている。令和9年度における安威川以北の子どもの数、保育ニーズといった様々な状況をとらえながら、必要に応じて、再開発事業区域内だけでなく、安威川以北全体で待機児童の解消を図ってまいりたい。

【委 員】 保育士不足の対策として、企業型保育園では最近では保育士が自分の子どもを連れて自分の働いている保育所で実際に働くということが行わ

れている。しかし、企業型でないところでは、保育士は子どもを他の園に預けなければならない。保育士が担任をするクラスでなければ、自分が勤める園に子どもを預けられる取組ができれば、保育士不足が解消につながると思うのだが、そういったことはどう考えているか。

【事務局】 本市の園の中でもそういった状況はある。民間園だが、自分の働いている園で自分の子どもを預けられるという状況はある。どこに預けるのかというのは保護者の意向によるので、働いている園に預けたいということであれば、そこは構わないと考えている。

【委員】 自分の勤める園にお子さんが入ることについては、現実として、市外に住んでいる先生の子どもを受け入れることは難しい。そのあたりがクリアできるようになれば、保育士が安心して働ける環境になる。

【委員】 先ほどの保育士不足の補足ではないが、保育士が保育園の入所申込をした際には、選考で加点をさせていただいているので、保育士が復帰するときに他の人たちよりも保育園に入りやすくなっていると思う。自分の子どもが同じ園にいる状況で働いていく難しさはあるので、保育士本人がどうしたいかが大事である。ただし、摂津市として、以前は市内の保育所で働いていないと入所選考で加点されなかったが、今は他市の保育所で働いていても加点されるようになっているので、そういうところでは子どもを保育所に預けやすくなっている。

【委員】 パークシティが立って、摂津市駅周辺が開発されるときに、摂津市と何度も交渉を持って、学校が足りなくなるのではないかと主張したが、学校は足りるし、子どもはそれほど増えないと言われ、結果的に旧味舌小学校がなくなっていった。蓋を開けると、教室が足りず、学校の中に新たに教室を作らないといけない状況が生まれ、待機児もどんどん増えていったという経緯がある。さきほど事務局は令和9年だから子どもは減っていくとおっしゃっていたが、それは絶対に甘い考えだと思っている。摂津市駅開業に伴う開発のときに、誤算がいっぱいあったと思うので、もっと慎重に計画を立てていただきたいと切に願います。

【委員】      パークシティ・パークタワーに入居した子どもたちが大きくなって第一中学校に入学するときに、摂津小学校と同じように一中の教室が足りるのかが気になっている。

【事務局】      学校の担当が出席していないので、状況を把握しているものがないが、今のところ増築という話は聞いていない。また確認してご報告させていただきます。

【委員】      パークシティは駅が近いこともあり、私立の小学校に通っている人や中学校から私立に通われる方がおり、需給バランスを見極めるのは非常に難しいと思う。再開発があっても、少子化はどこでも進んでいて、需給バランスと地域によるニーズの違いもある。パークシティの結果をしっかりと検証して、次に生かしてもらいたい。

#### 案件 7    その他

【事務局】      次回の会議については、日程が決まり次第各委員に連絡する。

【会長】      本日の案件はすべて終了となった。本日も真摯なご意見をたくさんいただき、感謝する。